

2011年度日中企業連携会議報告

日中企業連携PJ*

抄録 2011年度日中企業連携プロジェクト活動の総決算として、上海市と北京市で、日中企業連携会議を例年通り開催した。それぞれ、2012年3月20日（上海）、3月22日（北京）に開催、上海では第7回目、北京では第6回目の開催となった。議論のテーマとしては、上海、北京とも共通で、日中双方が大きな関心を持っている「人材育成・知財教育」と「知的財産権の活用」を取り上げ、プレゼンと活発なディスカッションを行った。会議形式は、上海は2グループに分かれたディスカッション中心の形式、北京は大ホールでオブザーバー多数を集めた形式でのパネル討議形式で行った。両テーマに関して、日中双方から質問が相次ぎ、回を重ねるごとに中国企業の成長を感じるものであった。日本側の若手メンバーも前面で討議に加わり、日中の将来の担い手となる参加者双方に良い刺激と友好をもたらす会議となった。なお、上海会議と同日に、広州にて官民参加の交流会議が行われた。日中それぞれ2社からプレゼンを行い討議がなされ、広州での日中企業連携会議の開催への足掛かりができた。

目次

1. はじめに
2. 第7回上海日中企業連携会議
 - 2.1 プログラム
 - 2.2 開催日時、場所、参加者
 - 2.3 会議の概要
3. 第6回北京日中企業連携会議
 - 3.1 プログラム
 - 3.2 開催日時、場所、参加者
 - 3.3 会議の概要
4. 第1回広州日中企業連携会議
5. 日中企業連携会議の成否を握る鍵
 - 5.1 在日中国人の力と若手の成長
 - 5.2 通訳の力
6. おわりに

1. はじめに

日中企業連携会議の歴史は、上海で2005年4月15日に開かれた「日中企業連携・知財フォーラム」に遡る。当初から、日本企業と中国企業が一同に会し、課題を共有した上で意見交換を

行うことで、知的財産分野における企業同士の刺激と交流の促進という狙いがあった。しかし、当初は、中国といえば模倣という状況の中、日本企業からはどうしてもGiveが多くなっていたが、最近では中国企業の知的財産分野における発展が目覚ましく、Giveだけの関係ではなくなってきている。特許や実用新案等の出願件数の急増や知財訴訟の案件数増を代表に、計数的な面がまず目を引くが、会議における質疑の質の向上を数年前から肌身感じている。

今回を含め、すでに上海で7回、北京で6回の会議が開かれており、年々、その深度がましていることもその裏付けとなっている。まだ欧米等における知的財産実務では日本企業が遅れをとることはないと思うが、中国においては着実に実力は均衡、場合によっては遅れをとっているかもしれない。その面で今後は中国企業が

* 2011年度 Corporate Cooperation between Japan and China PJ

らTakeすることも増えるものと思われる。
 これまでに議論したテーマは下に示したとおりである。

日中企業連携会議のテーマ

	上海	北京
2006年	「人の管理」「情報の管理」	「管理体制」「出願戦略」「権利活用」「他社権利対策」
2007年	「産学連携の在り方」「大学と企業・契約の留意点」	
2008年	「ブランド管理」「技術管理」	「インセンティブ」「技術管理」
2009年	「戦略的特許網の構築」「社内の知財教育」	「戦略的特許網の構築」「社内の知財教育」
2010年	「特許権の取得と他社対応」「特許権の活用」	「特許権の取得と他社対応」「特許権の活用」
2011年	「職務発明と発明評価・報奨」「特許権の活用」	「職務発明と発明評価・報奨」「特許権の活用」
2012年	「人材育成・知財教育」「知的財産権の活用」	「人材育成・知財教育」「知的財産権の活用」

2012年は、「人材育成・知財教育」と「知的財産権の活用」をテーマに上海と北京で議論することになった。このテーマの選定に当たっては、日中双方で話題となっているトピックスを題材にするなどの案も浮上したが、上海市知識産権服務中心（SSIP）と中国専利保護協会（PPAC）と個別に事前協議を行い、双方が大きな関心を持っているものに集約された。また、今回の北京会議は例年とは異なり、同時通訳を採用した。これにより、質疑の時間が増え、日中双方からの質疑が活発になされた。

本報告は、2012年3月に開催された会議の内容を紹介するものである。

2. 第7回上海日中企業連携会議

2.1 プログラム

- 9:00 開会挨拶（上海市知識産権局・蔡永蓮副局長、JIPA：宮内リーダー）
- 9:20 グループ・ディスカッション
- 12:00 昼食休憩
- 13:00 グループ・ディスカッション
- 16:00 全体会議とグループリーダー報告

17:30 日中双方の代表による纏め（中国側：許氏、日本側：竹本サブリーダー）

17:45 閉会

2.2 開催日時、場所、参加者

開催日時、場所、参加者は、下記のとおりである。今回の開催場所は、「上海電気グループ中央研究院」であった。

第7回上海・企業連携会議

日時：2012年3月20日

場所：上海市（上海電気グループ研究所）

●：テーマリーダー

テーマ	中国側	日本側
人材育成・知財教育	宝鋼 ● 上海家化聯合 上海医薬工業研究所 上海復旦微電子 上海航天信息研究所	テルモ（中野圭司） ● 日立製作所（永沼麻奈香） 東芝（宮内弘） シャープ（李 瀟冰）
知的財産権の活用	上海医薬集團 上海鍋炉廠 上海博泰集成應用 ● 上海復旦張江生物医薬 上海昆杰五金工具	パナソニック（何 珊妹） ソニー（芹田和俊） オムロン（堀口奈都子） ● 三洋電機（中川佳則）

日本側は日中企業連携PJのメンバーを中心に、中国側は、上海市知識産権服務中心が指名した企業で構成されている。

昨年と同様に、北京では、巨大企業が集まる傾向にあるが、上海は、会社名の最初に「上海」がついているように上海に在住する中規模の地元企業の参加が多い。

2.3 会議の概要

上海市知識産権局・蔡永蓮副局長の挨拶で始まった。国際化に対応した知財展開が必要で、こうした日中企業の交流は非常に価値のあるものであり、貴重な機会になることへの期待を強調した。また、蔡副局長は、上海知識産権服務中心のトップを兼任していることもあり、上海市において策定中の知的財産権綱要および上海市における近時の知財活動についても簡単な紹介があった。



続いて、日本側から宮内リーダー（JIPA常務理事）の中国語を交えた挨拶があり、中国の知的財産活動がきわめて活発になっていること、本日の議論の成果に期待することを述べた。

引き続き、2つの組に分かれて、グループ・ディスカッションを行った。

北京は大会議室に一同が会して行われたが、上海では下の写真のように、メンバーが顔をつき合わせ、深い議論となった。

人材育成・知財教育（中国側の動き）

人材育成・知財教育グループ



議論を通じて、人材の対象と教育内容についての認識で、中国企業が日本企業にまだまだ遅れていることを感じた。まず、人材の対象は、知財担当、技術者、管理者（時には経営者）と大別して考えてみる。

知財担当については、企業規模が大きいこともあり、採用を新卒とするか技術者からの転籍とするかなどのベーシックな現状が窺われ

た。知財担当への教育は、弁護士事務所や上海市知識産権服務中心などの社外を利用していることが大半のようである。企業内教育は、やはり企業規模の大きさがないと必要性も薄いようである。但し、OJTは必然的に実施されるものであるが、企業がテーマを与えて行わせるまでには至っていないようである。

技術者については、知的財産教育の展開はさほど進んではないようである。日系企業の中国現地法人で知財教育を進めている場合、その点では進んでいると思われる。また、管理者については、まだまだといった感である。

人材育成という観点からみると、離職率の点もあるのか不明であるが、社内にきっちりとした体系的なプログラムはないようである。日本企業の体系や制度の概要には興味を抱いたようである。人事考課との連動、職種による給与体系の差異など、当たり前ながら見落としがちな根本的な質問には、改めて本質の重要性を痛感した。知財担当が技術者よりも給与体系が低水準の会社もあるようである。

特許権の活用（中国側の動き）

このテーマは、3年継続のテーマである。具体的な活用事例の紹介もあったが、今回、日本企業からは事業・開発戦略と連動した知財戦略を位置づけた上で、知財権（特許・実用新案、意匠、商標）の活用を目的をもって行うことに着眼したものとした。また、未活用知財の棚卸、有力特許取得の取り組み、紛争解決の対応に関する日中の差などについても議論がなされた。去年は封印していた模倣品の話題も取り上げたところ、中国企業としても問題が生じているようである。

活用に向けた発明の発掘と出願については、競合との対抗やNPEへの対応でとにかく数が優先という現状のようである。なお、冒認出願に備えてスピーディーに出願することと品質の担保に苦慮する企業もあり、この点は中国に現地法

人を持つ日本企業は留意しておく必要もあろう。

活用における評価の実態については、出願～権利化、事業開始後の各段階で観点を変えながら評価という日本企業と同等の紹介もあり、仕組みとしての差は縮まってきている。保有知財権を担保に融資を受けるという活用を実践している中国企業もある。

他社権利侵害や訴訟対応については、事業スタイルに応じてライセンス契約の留意点をおさえていたり、実用新案権や意匠権も積極的に活用するマインドの高さを感じられた。なお、実用新案権や意匠権を活用する理由としては、権利と被疑製品の関係性の説明のし易さに着目している。

知的財産権の活用グループ



全体的に（中国側の動き）

昨年と同様であるが、以下のとおりである。

- ① 中国側参加者は、女性や若手が多い。北京も同様の傾向が認められる。
- ② 大企業から中企業まで、知財意識が高い。レベルはこれから。
- ③ 実用新案権や意匠権の活用を念頭においている。

ディスカッションを終え、中国側と日本側の代表から会議を総括する講評がなされた。中国側は許氏、日本側は竹本サブリーダー（JIPA 副理事長）が詳細な総括を行った。当初は、SSIP側の予算の関係から本会議の開催が危ぶ

まれたが、開催してみると、双方に大きなメリットがあることを今更ながら再認識することができた。

3. 第6回北京日中企業連携会議

3.1 プログラム

- 9:00 開会挨拶（中国専利保護協会：王景川 会長，JIPA：宮内リーダー）
- 9:20 講演「日本における知財人材育成とJIPA研修」(JIPA：竹本サブリーダー)
- 9:30 各社プレゼンとディスカッション「人材育成・知財教育」
- 11:45 全体ディスカッション
- 12:30 昼食休憩
- 14:00 各社プレゼンとディスカッション「知的財産権の活用」
- 16:15 全体ディスカッション
- 17:00 両国代表の講評（中国側：鄭永峰・天士力，日本側：宮内リーダー）
- 17:15 閉会

3.2 開催日時、場所、参加者

開催日時、開催場所、参加者は、次のとおりである。

日本側は日中企業連携PJのメンバーを中心に、中国側は、中国専利保護協会（PPAC）が指名した企業で構成されている。

第6回北京・日中企業連携会議

日時：2012年3月22日
場所：北京（北京外国专家大厦）

●：テーマリーダー

テーマ	中国側	日本側
人材育成・知財教育	比亞迪汽車 四川科倫薬業 天士力集団 ● 宝鋼	テルモ（中野圭司）● 日立製作所（永沼麻奈香） 東芝（宮内弘） シャープ（李 瀟冰）
知的財産権の活用	中治迪賽集団 ● 中国貿易促進委員会 騰訊 集佳知的財産権代理	パナソニック（何 珊妹） ソニー（芹田和俊） オムロン（堀口奈都子）● 三洋電機（中川佳則）

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

中国側は、前回までのメンバーと異なり、予定外に法律事務所が加わっていた。今後は是正して頂くよう働きかける。

一会場での大会議（約100名）で、同時通訳を採用した。通訳への負担は増したが、進行や議論の深みという点では、非常に良い会議運営ができた。また、各テーマの終わりに、オブザーバーも含めた全体質疑の時間を設けたことで、より一層活発な質疑がなされた。時間制限をしなければならないほど数多くのディスカッションが行われた。中国企業が中国企業に質問する場面などもあり、深みも増した。



3. 3 会議の概要

中国専利保護協会・王会長の挨拶で始まった。王会長は元・中国国家知識産権局・局長でPPAC設立の立役者である。日本のメンバーへの謝意と共に、中国における知的財産面での目覚ましい躍進に触れられた。



PPAC王会長
(元中国国家知識産権局・局長)

その後、日本側の竹本サブリーダーから、日本における知財人材育成の取り組み、JIPA研修などのミニ講演を行った。JIPA研修内容については興味を持たれたようである。

次いで、「人材育成・知財教育」に関してプレゼンとディスカッションを行った。

「人材育成・知財教育（中国側の動き）」

下の写真は、このセッションでの発表風景である。



知財要員の教育・育成の体系と課題については、知財人材の不足があがってきた。やはり急速な発展に企業人材の不足は否めないようである。人材リソースの確保のために主に技術者の社内異動で対応しているのが、実態のようである。新卒採用は少ないようである。なお、大企業では海外研修も行われている。

技術者への知財教育の実態と課題としては、社内体系作りはまだまだこれからのようで、外部を活用している。外部講師としては、取引先の弁理士などが多いようである。

管理者層への知財教育の必要性については、誰が誰に行うのかなどまだまだこれからといったところである。

上海同様、人材育成・知財教育という観点からみると、離職率の点もあるのか不明であるが、社内にきっちりとした体系的なプログラムはまだまだのようである。日本企業の体系や制度の概要には非常に興味を抱いたようである。

知的財産権の活用（中国側の動き）

上海に比べ、実際に知財権の活用の実践経験が多い企業が参加しているの、企業間レベルの差はあるが、昨年に比べ、より具体的な紹介や質疑があり、あなどれない感じを持った日本側参加者も多かったのではないと思う。

活用に向けた発明の発掘と出願については、活用の目的を見据えた計画的な出願を進めている中国企業もある。また、特許や実用新案だけではなく、事業の特性に鑑みて、ノウハウもしっかりファイリングし始めているという紹介もあった。ただし、活用の結果としての成果の確認や規模については、まだまだこれからであろう。

活用における評価の実態については、日本企業と同様、活用に向けて出願時に価値判断し、外国出願時にも活用価値を評価しているとの紹介もあり、取り組みとしての差がなくなっている中国企業も増えてきているようである。価値算定についても、「物」「方法」でそれぞれの発明価値算定式を設定し、ライセンスフィーを設定しているとの紹介には、少し驚かされた。

訴訟対応については、訴訟実務経験の中から、証拠保全、損害発生証明と損害額の根拠を如何におさえるかが重要であるとみているようである。中国において原告として訴訟に臨んでいる日本企業においては、このポイントは留意する必要がある。

全体的に（中国側の動き）

中国側のオブザーバー参加者も多くなり、昨年同様、100名を超える会議となった。日本企業への関心もあるとは思われるが、欧米企業との交流が進んでいないこともあるように感じた。ただし、知財への関心がとても高いことは確かである。会議を通じて感じた点を挙げると次のようになる。

① 日本企業と遜色ない取り組み、ある面では

それ以上の取り組みを検討している。

- ② 企業間のレベルはまちまちである。
- ③ 実態に即した知財権の活用を進めている企業が増えている。

このように、中国側のレベルは着実にアップしている。昨年までは一部のトップ企業の伸びが大きいと感じられたが、今回は、そのレベルが中小の企業にまで拡大し始めていると感じた。どの企業も、知財活動にとっても熱心である。

ディスカッションを終え、中国側と日本側の代表から会議を総括する講評がなされた。



日本側・中国側も6回を重ね、親交も深まってきた。
☆今回の主要関係者☆

4. 第1回広州日中企業連携会議

今回初めて実現した。一昨年の4月にIIPPFハイレベルミッション（団長：志賀IIPPF座長）が広州を訪問した際に、日本側から日中企業の「民民交流」を提案したところ、広東省から賛同があり、会議開催が決定された。

第1回広州・企業連携会議

日時：2012年3月20日 場所：広州市 JETRO
(中国側)中興通訊, 広東威創視訊科技, 広東科大機電,
中山大洋機電, 広東省知識産権局
(日本側)JFE テクノリサーチ, パイオニア, エプソン中国,
バンダイ, パナソニック中国, 特許庁,
在広州日本領事館, JETRO 北京, JETRO 広州

企業	テーマ
パイオニア	パイオニアの知的財産活用 (知財管理体制～教育～権利活用)
ZTE	専利評価および管理体系 (知財の分類体系～評価システム)
セイコーエプソン	セイコーエプソンの知財活動 (基本概念～知財情報システム)
広東威創視訊科技	広東威創視訊科技の知財活動紹介 (知財戦略～質への転換～社内制度)

広東省知識産権局の王副処長の挨拶を皮切りに、JIPA関係者から、ここ数年、JIPA会員企業と中国企業とのディスカッションを目的として北京と上海において開催している日中企業連携会議について説明を行った後、上記プレゼン、これに対する質疑が行われ、活発な意見交換が行われた。

北京、上海に続く第3の地域での会議の足掛かりができたことは、今後の日中企業連携会議を充実させることになる。

5. 日中企業連携会議の成否を握る鍵

5.1 在日中国人の力と若手の成長

昨年同様に痛感したのは、日本企業に勤務している／していたことのある中国生まれの人たちの力である。パナソニックの何珊妹さんと元・アルプス電気の秦玉公さんには今回もお世

話になった。お二人に、どれだけ助けられたことか。深く深く感謝申し上げる。

また、日本側のメンバーも若返りを進めてきた。これからは、若手の成長の場から活躍の場になれば、コミュニケーションやパートナーシップがより向上するものと考えている。

5.2 通訳の力

今回、同時通訳の無理をお願いしたが、会議の成功の鍵は『通訳』であった。4年間、すばらしい通訳に恵まれた。周慧良さんと鄭瑾さんである。

機転が利き、こちらの意図を踏まえて瞬時に理解し、中国語で伝えてくれる。中国人の心、日本人の心を理解したすばらしいお二人である。

6. おわりに

2012年も上海および北京で日中企業26社が一同に会し、議論することができた。本会議は2006年から続いているが、年々、深みを増している。会議が終わった後、日中双方の参加メンバーが議論に満足し、笑顔で帰っていくことが出来た。中国専利保護協会（北京）とJIPAの関係、上海市知識産権服務中心とJIPAの関係とも、きわめて強固なものとなり、強い絆を形成している。更に、広州での開催も進んでいる。今後の日中企業連携会議の発展に期待したい。

最後に、土井（JIPA事務局）事務局長の支援なくして実現しなかったことを付け加えておく。

（原稿受領日 2013年1月10日）